

県南広域振興局長告示第59号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

令和5年5月16日

県南広域振興局長 小 島 純

- 1（1）道路の種類 県道
- （2）路線名 花巻大曲線
- （3）変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
花巻市湯口字志戸平114番2地先から111番3地先まで	新	m 54.0～15.8	m 402.9
	旧	46.9～16.0	402.9

- （4）変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

- ア 場所 県南広域振興局土木部花巻土木センター
- イ 期間 令和5年5月16日から同年6月16日まで

- 2（1）道路の種類 一般国道
- （2）路線名 456号
- （3）変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
花巻市石鳥谷町新堀第1地割71番地先内	新	m 13.8～13.3	m 2.7
	旧	15.5～15.2	2.7
花巻市矢沢第5地割321番1地先から304番1地先まで	新	17.6～12.2	226.3
	旧	22.0～11.0	226.3

- （4）変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

- ア 場所 県南広域振興局土木部花巻土木センター
- イ 期間 令和5年5月16日から同年6月16日まで